

## 宝達志水町農地利用最適化推進委員募集要項

農業委員会等に関する法律の改正（平成28年4月1日施行）により、農地利用の最適化を推進するため、農業委員会に農地利用最適化推進委員を設置することになっています。

宝達志水町農業委員会では、令和8年7月19日の現委員の任期満了に伴い、農業に関する熱意を持ち、農地利用の最適化の推進等を適切に行うことができる農地利用最適化推進委員を募集します。

### 1 募集期間

令和8年4月1日（水）～4月30日（木）

### 2 募集人数

地区名	担当区域	定員
第1区	北川尻、森本、免田、冬野、坪山、正友、紺屋町、東野、東間、御館、三日町、中野、上田出、門前、上田、河原、宝達、山崎、今浜、小川、麦生、米出、宿、南吉田、竹生野、沢川	6人
第2区	出浜、柳瀬、敷浪、敷波、荻島、荻谷、荻市、子浦、吉野屋、聖川、海老坂、針山、散田、新宮、下石、原、当ノ熊、所司原、向瀬、石坂、見砂、走入、清水原、菅原、二口、杉野屋	6人

### 3 主な業務

- (1) 毎月1回程度の会議等への出席
- (2) 農地等の利用の最適化の推進
  - ア 農地利用の集積・集約化
  - イ 耕作放棄地の発生防止・解消
  - ウ 新規参入の促進
- (3) 農地パトロール（農地利用状況調査）
- (4) 農業者の意向確認などの調査活動

### 4 任期

令和8年7月20日以降の委嘱の日～令和11年7月19日

### 5 報酬

月額8,000円

## 6 募集方法

- (1) 個人又は団体等からの推薦
- (2) 個人による応募（自薦）

## 7 推薦・応募資格

農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入への促進）の推進に熱意と識見を有する者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は応募できません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 8 申込方法・提出先

専用の申込書を持参又は郵送で提出してください。

### (1) 提出先

宝達志水町農業委員会事務局（農林水産課）

平日の8時30分から17時15分までに提出してください。（郵送の場合は、4月30日必着です。）

### (2) 提出書類

ア 推薦の場合 様式第1号「農地利用最適化推進委員推薦申込書（個人用）」

又は様式第2号「農地利用最適化推進委員推薦申込書（団体用）」

イ 応募の場合 様式第3号「農地利用最適化推進委員応募申込書」

## 9 選考方法

宝達志水町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会で候補者を選考し、農業委員会が委嘱します。

## 10 公表

推薦・応募された内容は、住所及び電話番号を除き、募集期間中および募集終了後に町ホームページ等で公表しますので、あらかじめご了承ください。

## 11 問合せ先

〒929-1492 宝達志水町子浦そ18番地1

宝達志水町農業委員会事務局（農林水産課内）

電話 0767-29-8240 FAX 0767-29-3277